

淡 信 ビ ジ ネ ス ロ ー ン

無 担 保

第三者保証
不 要

(令和 7年 1月 1日現在)

融 資 形 態	証 書 貸 付
融 資 対 象 先	以下の全ての条件に適合し、当金庫が適当と認めた先とします。 ・ 風俗営業、公序良俗に違反する業態、金融業のいずれにも該当しないこと ・ 当庫の営業区域内で業歴2年以上の法人・個人事業者 ・ 青色申告をされている方で、貸借対照表と損益計算書が完備されている先 ・ お申込み時点において税金に未納がないこと
資 金 使 途	事 業 資 金（運転資金・設備資金）
融 資 限 度 額	2,000万円以内（10万円単位） ※ 運転資金は直近3か月平均月商の範囲内とします。 設備資金は所要設備額を限度とします。
融 資 期 間	1か月以上3年以内
返 済 方 法	元金均等返済
融 資 利 率	審査結果に応じ当庫所定の利率を適用させていただきます。（変動金利） 借入後の利率は基準金利（金庫新長期プライムレート）の変更に伴い、その変動幅と同じ だけ引き下げ、または引き上げられます。
担 保	不 要
連 帯 保 証 人	※ 法 人 … 代表者 ※ 個人事業者 … 配偶者または事業承継者（法定相続人）1名
申 込 時 必 要 書 類	・ 法 人 … 決算書2期分、許認可業種の場合は許認可証、 代表者の運転免許証または健康保険証、最新決算期の納税証明 書（その3の3） ・ 個人事業者 … 確定申告書2期分、許認可業種の場合は 許認可証、運転免許証または健康保険証《本人及び保証人》、 最新決算期の納税証明書（その3の2） ・ 設備資金 … 設備内容を確認できる資料 ※ 原本の提示を受けコピーを徴求させていただきます。
実 行 時 必 要 書 類	・ 法 人 … 印鑑証明書《本人及び保証人》 商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書 ・ 個人事業者 … 印鑑登録証明書《本人及び保証人》 住民票（世帯全員の写し）《本人及び保証人》
そ の 他	・ 元利金返済額の試算が必要な場合は、営業店融資窓口でお問い合わせください。 ・ 返済条件の変更は原則としてできません。 やむをえず当庫が認めて、一部繰上返済、一括繰上返済、毎月の返済額の変更等の返済 条件変更に応じる場合には、当庫所定の手数料を申し受けます。 ・ 本商品の説明書を営業店融資窓口にご用意しております。

- (1) 「申込書」による所定の審査後、保証人の方を含めご来店のうえ、正式なご契約手続きが必要となります。
- (2) 申込書はご返却いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 当庫の審査基準・審査内容についてはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。



淡路信用金庫

「淡信ビジネスローン」商品説明書

令和 7年 1月 1 日現在

融 資 形 態	証 書 貸 付																		
融 資 対 象 先	以下のすべての条件に適合し、当金庫が適当と認めた先とします ・ 風俗営業、公序良俗に違反する業態および金融業のいずれにも該当しない方 ・ 当金庫の営業地区内で業歴 2 年以上の法人・個人事業者 ・ 青色申告をされている方で、貸借対照表と損益計算書が適正に完備されている方 ・ お申込み時点において税金に未納がない方																		
資 金 使 途	事 業 資 金（運転資金・設備資金）																		
融 資 限 度 額	2，000 万円以内 ※ ただし、運転資金は直近 3 か月平均月商の範囲内とし、設備資金は所要設備額を上限とさせていただきます																		
融 資 期 間	1 か月以上 3 年以内																		
返 済 方 法	元金均等毎月返済 ※ 毎月決まった元金に利息を加えた金額を、返済用預金口座より自動引き落としさせていただきます。毎月の返済元金については、千円単位とし最終回返済元金が毎月返済元金を超えないこととさせていただきます																		
融 資 利 率	変動金利 審査結果に応じ当金庫所定の利率を適用させていただきます ※借入後の利率は基準金利（金庫新長期プライムレート）の変動に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます																		
担 保	不 要																		
連 帯 保 証 人	※ 法 人 … 代表者 ※ 個人事業者 … 配偶者または事業承継者（法定相続人）1 名																		
申 込 時 必 要 書 類	・ 法 人 … 決算書 2 期分、許認可業種の場合は許認可証、最新決算期の納税証明書（その 3 の 3）、代表者の運転免許証または健康保険証 ・ 個人事業者 … 確定申告書 2 期分（貸借対照表・損益計算書含む）、許認可業種の場合は許認可証、最新決算期の納税証明書（その 3 の 2） 運転免許証または健康保険証《本人及び保証人》 ・ 設備資金については設備内容を確認できる資料 ※ 原本の提示を受けコピーを徴求させていただきます。																		
実 行 時 必 要 書 類	・ 法 人 … 印鑑証明書《本人及び保証人》 商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書 ・ 個人事業者 … 印鑑登録証明書《本人及び保証人》 住民票（世帯全員の写し）《本人及び保証人》																		
繰上償還手数料等	・ 返済条件の変更は原則としてできません。やむをえず当金庫が認めて、一部繰上返済、一括繰上返済、毎月の返済額の変更等の返済条件変更に応じる場合には、下記の手数料(消費税を含む)を申し受けます。 【繰上償還手数料(一部繰上償還を含みます)】 <table><tr><th colspan="2">残 存 期 間</th><th colspan="2">金 額</th></tr><tr><td>1 年未満</td><td>無 料</td><td>100 万円未満</td><td>無 料</td></tr><tr><td>1 年以上 3 年未満</td><td>3,300 円</td><td>500 万円未満</td><td>11,000 円</td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="2">※一部繰上にかかる残存期間については、一部繰上償還により短縮される期間となります。</td><td>1,000 万円未満</td><td>22,000 円</td></tr><tr><td>2,000 万円以内</td><td>33,000 円</td></tr></table> 【条件等変更にかかる手数料(繰上償還を除きます)】 1 回につき 5,500 円	残 存 期 間		金 額		1 年未満	無 料	100 万円未満	無 料	1 年以上 3 年未満	3,300 円	500 万円未満	11,000 円	※一部繰上にかかる残存期間については、一部繰上償還により短縮される期間となります。		1,000 万円未満	22,000 円	2,000 万円以内	33,000 円
残 存 期 間		金 額																	
1 年未満	無 料	100 万円未満	無 料																
1 年以上 3 年未満	3,300 円	500 万円未満	11,000 円																
※一部繰上にかかる残存期間については、一部繰上償還により短縮される期間となります。		1,000 万円未満	22,000 円																
		2,000 万円以内	33,000 円																



淡路信用金庫